

施策の実施時期と事業主体一覧

基本方向	基本方針	施策	主な取組	交通基本計画の視点				交通手段別				実施時期				実施主体					
				連携・協働	意識啓発	地域特性	徒歩・自転車	自家用車	公共交通機関	その他の交通	現在	短期(H27)	中期(H31)	長期(以降)	国	県	市	交	企・団	民	
【基本方向1】 人と地球環境にやさしい交通環境づくり	《基本方針1》 人にやさしい移動環境の創出	1-1 公共交通のバリアフリー化を推進する	1-1-① 公共交通車両のバリアフリー化	●					●				→	○	○	○	◎				
			1-1-② 交通結節点と周辺地域のバリアフリー化	●		●	●		●					→		○	◎	◎			
		1-2 歩行者と自転車にやさしい移動環境を創出する	1-2-① 歩行者・自転車のための道路整備		●	●	●							→		◎	◎				
			1-3 交通安全対策を推進する	1-3-① 交通安全施設の整備、点検	●			●	●	●					→	○	◎	◎	△	△	
				1-3-② 高齢者が運転免許証を返納しやすい環境づくり	●	●			●	●					→		◎	○	△	△	
				1-3-③ 市民一人ひとりの交通安全意識の向上	●	●			●	●					→		◎	◎	△	△	△
		1-4 災害に強いまちづくりのための交通環境を整備する	1-4-① 防災対策活動上重要な道路の整備推進	●		●	●	●	●	●				→	◎	◎	◎				
			1-4-② 道路の地震防災対策	●		●	●	●	●	●				→		◎	◎				
	《基本方針2》 低公害・省エネルギーの交通手段への利用転換	2-1 自転車への利用転換を促進させる	2-1-① 自転車を利用しやすい環境を整備			●	●						→			◎					
			2-1-② 自転車を利用できる範囲の拡大	●		●	●							→				◎			
			2-1-③ 自転車を利用する意識の向上		●		●							→					○	△	
		2-2 省エネルギーに向けた車両や燃料の普及を働きかける	2-2-① エコカーの普及		●				●	●				→	◎		△	○	△	○	
			2-2-② バイオディーゼル燃料の普及		●					●				→			△	◎	△		
														→							
【基本方向2】 自家用車と公共交通を上手に利用できる交通環境づくり	《基本方針3》 公共交通利用の促進による自家用車からの転換	3-1 公共交通の利便性を向上させる	3-1-① 運行サービスの改善	●	●				●				→			△	◎				
			3-1-② 運行情報提供方法の充実		●				●				→				○	◎			
	3-2 交通行動の変革を促進する	3-2-① 公共交通の利用を高める意識の向上		●	●				●				→			◎	○	△	△		
													→								
	《基本方針4》 地域特性を踏まえた道路ネットワークの充実	4-1 地域の骨格となる道路環境を整備する	4-1-① 幹線道路の整備			●			●	●	●			→		◎	◎				
			4-1-② 生活道路の整備			●	●		●	●	●			→			◎				
		4-2 自動車での移動を円滑化する	4-2-① ボトルネック交差点の改善			●			●	●	●			→		◎	◎				
			4-2-② 道路情報提供方法の改善			●			●	●	●			→	◎	◎	◎				
【基本方向3】 多様な選択ができる交通ネットワークの形成	《基本方針5》 鉄道駅や拠点の交通結節機能の強化	5-1 小湊鐵道の機能を強化する	5-1-① 小湊鐵道新駅設置	●		●			●			→				○	◎				
			5-1-② すれ違いのできる駅の増加	●		●			●				→				○	◎			
			5-1-③ 車両や駅施設の環境整備	●		●			●				→				○	◎			
		5-2 バス交通の機能を強化する	5-2-① 路線バスの新設再編	●					●				→				○	◎	△		
			5-2-② 待合い環境の機能強化	●		●	●		●				→				◎	◎			
		5-3 交通結節点の機能を強化する	5-3-① 駅前広場の再整備	●		●	●	●	●				→				◎	○			
	5-3-② 新たな交通結節点の整備促進		●		●			●				→				◎	○	△			
	5-3-③ 交通情報発信の促進		●		●	●		●				→				◎	◎				
	《基本方針6》 まちの魅力を高める交通システムの構築	6-1 賑わいに繋がる交通システムを構築する	6-1-① 都市交流拠点整備に対応した交通システムの構築	●		●	●	●	●	●			→				◎	○	○		
			6-1-② 交通案内表示の充実			●	●	●					→			△	◎		△		
			6-1-③ 賑わいに繋がる歩行空間の確保			●	●						→				◎	△	△		
		6-2 まちの魅力を高める交通を研究する	6-2-① 新交通導入等の研究			●			●				→				◎	○			
	6-2-② 交通車両の魅力を高める研究	●		●			●				→					○	◎	△			
	《基本方針7》 広域的な交流・連携に向けた交通ネットワークの機能強化	7-1 都市間道路ネットワークの機能を強化する	7-1-① 圏央道の整備促進			●			●	●	●		→	◎	○	○					
7-1-② 都市間幹線道路の整備促進					●			●	●	●		→	○	◎	◎						
7-2 広域公共交通ネットワークの機能を強化する		7-2-① 高速バスルートの拡大促進	●		●				●			→				○	◎				
		7-2-② 鉄道利用利便性の向上促進	●		●				●			→			△	△	◎	△			
7-3 観光の活力を活かして交通環境を整備する		7-3-① 観光列車の整備促進	●	●	●				●			→				△	◎				
		7-3-② 広域協議会における環境整備	●		●				●			→			○	○	◎	◎	○		
7-3-③ 観光アクセスの環境向上	●		●	●	●		●			→					◎	◎	◎				
【基本方向4】 地域とともに育む交通	《基本方針8》 連携・協働による交通環境づくりの推進	8-1 生活に必要なバス路線を維持する	8-1-① 不採算路線の維持	●	●	●			●			→		○	○	○	◎	△	△		
			8-2 地域主体の公共交通整備を推進する	8-2-① 地域に即した交通手段の調査研究支援	●	●				●	●			→				◎	△	◎	
		8-2-② 地域との協働による公共交通の導入	●	●	●				●				→				◎	△	◎		
	8-3 観光客を迎え入れるための交通環境を整備する	8-3-① 地域と連携した小湊鐵道の支援		●		●	●		●			→				○	◎	◎	△		
													→								
	《基本方針9》 地域コミュニティや福祉施策等との連携	9-1 自動車を運転できない人の移動手段を確保する	9-1-① 地域コミュニティを活用した生活交通の支援	●		●				●			→				○	△	◎	○	
			9-1-② 福祉施策と連携した交通支援		●	●				●	●			→				◎	△	△	
			9-1-③ 企業バス活用の検討	●							●			→				△		◎	